

議長

おはようございます。

本日をもって招集されました平成27年第3回南幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は11名でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配布したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。

4番 志賀浦 学議員、5番 内田 恵子議員。以上、御兩名を指名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は5月29日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会は5月29日、本日1日限りと決定いたしました。

●日程3 諸般報告をいたします。

・1番目 会務報告は、御手元に配布したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より平成27年4月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、御手元に配布したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

●日程4 議案第34号 工事請負契約について(平成27年度南幌小学校耐震等改修工事)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長

ただいま上程をいただきました議案第34号 工事請負契約につきましては、平成27年度南幌小学校耐震等改修工事に当たり過日入札を執行したところであります。契約の内容につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

内容の説明を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第34号 工事請負契約につきまして御説明を申し上げます。

1 契約の目的、平成27年度南幌小学校耐震等改修工事。工事の主な内容につきましては、外壁塗装塗りかえ、シーリング全面打ちかえ、職員玄関ロック付き自動ドア化改修、体育館特定天井撤去等改修及びLED電灯設備取り付けとなっております。2 契約方法、指名競争入札。3 契約金額、1億1,329万2,000円(内消費税及び地方消費税

の額839万2,000円)。本件につきましては、去る5月25日、指名6社による入札を執行しております。なお、落札率は96.1%でございます。4契約の相手方、江別市工栄町3番地5、武田建設工業株式会社、代表取締役 武田 司。参考といたしまして、工期は契約締結日より平成27年11月30日までとしております。以上で議案第34号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第34号 工事請負契約について(平成27年度南幌小学校耐震等改修工事)は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

●日程5 議案第35号 工事請負契約について(平成27年度南幌中学校耐震等改修(建築主体)工事)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ただいま上程をいただきました議案第35号 工事請負契約につきましては、平成27年度南幌中学校耐震等改修(建築主体)工事に当たり過日入札を執行したところであり、契約の内容につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 内容の説明を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長 議案第35号 工事請負契約につきまして御説明を申し上げます。

1 契約の目的、平成27年度南幌中学校耐震等改修(建築主体)工事。工事の主な内容につきましては、外付けブレース新設による耐震改修、屋上防水改修、職員トイレ改修、外壁改修、内部塗装等改修、校舎及び体育館照明器具LED化等となっております。2 契約方法、指名競争入札。3 契約金額、2億4,894万円(内消費税及び地方消費税の額1,844万円)。本件につきましては、去る5月25日、指名6社による入札を執行しております。なお、落札率は98.1%でございます。4 契約の相手方、玉川・勝井・南幌工業特定建設工事等共同企業体、代表者、恵庭市相生町231番地、株式会社玉川組、代表取締役社長 玉川 裕一、構成員、岩見沢市岡山町12番地53、勝井建設工業株式会社、代表取締役社長 石井 善昭。構成員、空知郡南幌町栄町1丁目2番27号、株式会社南幌工業、代表取締役 内田 一之。参考といたしまして、工期は契約締結日より平成27年12月30日までとしております。以上で議案第35号の説明を終わります。

議 長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第35号 工事請負契約について（平成27年度南幌中学校耐震等改修（建築主体）工事）は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

(午前 9時38分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

4 番 _____

5 番 _____